

# 遊休農地整備事業

農業参入や他地域への生産拡大に向け遊休農地の整備に取り組む  
企業・農業法人の皆様へ



## 事業内容

農業参入企業や他地域へ進出する農業法人に対し、参入候補地に遊休農地が含まれる場合、その整備に要する経費を支援します。

## 交付対象

- 県内へ新たに農業参入しようとする農業以外の事業を主として経営している企業
- 生産拡大のため県内で農地を取得又は借り受けようとする県外の農業法人
- 生産拡大のため所在市町村以外の県内市町村で農地を取得又は借り受けようとする県内の農業法人

## 補助内容

10万円/10a(定額) 1法人当たり700万円(7ha分)まで  
(参考)対象経費

機械リース料、燃料費、土壤改良資材費、伐根費用、作業委託料 等

## 対象農地

- 農地法第30条第1項に基づく農地の利用状況調査において、遊休農地として判定された農地
- 農地法第31条に基づく申出のあった農地

## 事業実施の流れ

(STEP1)  
対象農地の確認

○ 参入候補地の中に遊休農地として判定されている又は判定される予定の農地があるか市町村へ確認

(STEP2)  
実施計画書提出

○ 実施計画書の作成と併せ対象農地の整備前写真や図面等を準備  
○ 対象農地の所在市町村を所管する農林振興センターへ提出

(STEP3)  
交付申請書提出

○ 実施計画承認通知が届いた後、交付申請書類を作成  
○ 対象農地の所在市町村を所管する農林振興センターへ提出



事業実施

▼ 詳細については、管轄の農林振興センター又は農業支援課へご連絡をお願いします。

## 連絡先

- |                |                |                   |                |
|----------------|----------------|-------------------|----------------|
| ● さいたま農林振興センター | ☎ 048-822-2492 | ● 大里農林振興センター      | ☎ 048-523-2812 |
| ● 川越農林振興センター   | ☎ 049-242-1804 | ● 加須農林振興センター      | ☎ 0480-61-3404 |
| ● 東松山農林振興センター  | ☎ 0493-23-8532 | ● 春日部農林振興センター     | ☎ 048-737-2134 |
| ● 秩父農林振興センター   | ☎ 0494-24-7211 | ● 農業支援課(新規参入支援担当) | ☎ 048-830-4052 |
| ● 本庄農林振興センター   | ☎ 0495-22-6156 |                   |                |

